

中央税務会計事務所—ユース

8月の税務

● 8月10日

1. 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収額の納付

● 8月31日

2. 6月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税
・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
3. 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月
ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
(消費税・地方消費税)
5. 12月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費
税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
6. 消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決
算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告(消費税・地
方消費税)
7. 消費税の年税額が4800万円超の5月、6月決算法人
を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(4月決
算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
8. 個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告

● 8月中において都道府県の条例で定める日

9. 個人事業税の納付(第1期分)

● 8月中において市町村の条例で定める日

10. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)

〔通信欄〕

夏本番になり、ババババ暑さが増してきました。办公補給の大切さを感じます。国税庁は以前より相続の不動産評価に対して改正を取つてきましたが、今回納税者と度々争いましたが、改正した。新たな算定期は平成6年1月1日以後に見直す通達案を7月21日に公表しました。新たに算定期は平成6年1月1日以後に相続贈与により取得したものに適用する見込みです。今回の見直しとされる理由は、マンショの相続税評価額と実際に取引されるてある市場価格との差が平均で6割程度も逆に評価されていふことから、その値を利用した節税、俗にいふ「タウマン節税」と止めをかけようが狙いとされていきます。

新たに評価額の計算によると、市場価格と相続税評価額のかかわりは市場価格の最も低いもので、相続税評価額を補正する形で、相続税評価額は市場価格の最も高いものであります。がい離の指標は、築年数と階数と所在階数と地持分と、たものを用います。上高層階を所有しているマンションは必ずしも、例で2倍近くです。評価額が大きいのであります。引き続き業内します。(中島)

歳出に合った税収確保を

政府税調 中期答申

政府税制調査会(首相の諮問機関)

は、中長期的な税制のあり方を示した中期答申をまとめました。赤字国債の発行に依存している厳しい財政状況を踏まえ、歳出に見合った十分な税収を確保することが重要だとし

た上で、少子高齢化が進む中、必要な税負担を広く分かち合う必要があると指摘しています。政府税調の答申は4年ぶりです。

答申では、新型コロナウイルス禍での歳出膨張などを踏まえ「(財政は)一段と深刻な状況」と指摘。かつて約80%だった歳出に占める税収の割合が近年は40%台に落ち込み、「租税の最も基本的な役割である財源調達機能を十分に果たせていない」と懸念を示しました。

コロナ禍などをきっかけに働き方や収入のあり方が大きく変化したり、外国人労働者が増加したりする中で、どのような働き方でも対応できる公平で中立的な税制の構築が重要だと指摘しました。

職金の支給形態や労働市場の動向に応じて税制上も対応を検討する必要がある」と明記し、現在の仕組みを見直すよう提言しました。

配偶者控除については、1980年代後半に4割程度だった共働き世帯の比率が7割超となっている現状などから、「公平・中立な税制を構築する観点から配偶者控除のあり方について検討する必要がある」と明記しました。

■退職金課税の見直し■

非正規雇用、特定の会社に属さないフリーランスの増加など、働き方が多様化する中、終身雇用を前提とした退職金課税の見直しにも言及。

答申では、年功序列の雇用慣行からの転換を図るため、同じ会社に長く勤めるほど退職金への課税が優遇される現行制度の見直しを検討するよう求めています。

現在の退職金に対する課税制度は退職金から控除額を引き、その2分の1に所得税と住民税が課税されます。控除額は勤続20年までは1年ごとに40万円なのに対し、勤続が20年を超えると70万円に拡大する仕組みです。

例えば、同じ会社に30年勤めて退職一時金2000万円を受け取る場合、控除額は勤続20年までの800万円と、残り10年分の700万円を足した1500万円となります。

答申では、この優遇制度が転職の妨げとなっている一因と指摘し、「退

後も重要だとしています。消費増税には踏み込まなかつたものの、財源確保の重要性を強調しています。この他、国の安全保障と経済財政の関係については、防衛力を強化するためには経済力と財政基盤の確保が必要だと指摘しました。

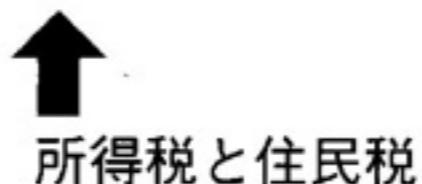
■租税特別措置■

政策目的で法人税を減免する「租税特別措置」については、企業の国際競争力の強化や収益力の改善などを目的にこれまで段階的に法人税率を引き下げたものの、設備投資の内訳をみると海外向けが増加傾向にある一方、国内向けは横ばいにとどまつていて、賃金など「人への投資」の規模も先進国の中では見劣りしているとしています。

このため、法人税率の引き下げに関し、国内投資などの成果につながったのか、客観的・実証的な検証が求められると指摘しました。

●退職金課税の現行制度(イメージ) ●

$$(\text{退職金} - \text{控除額}) \times \frac{1}{2} \times \text{税率} = \text{納税額}$$



- 勤続 20 年の場合
 $40\text{万円} \times 20\text{年} = 800\text{万円}$
- 勤続 30 年の場合
 $800\text{万円} + 70\text{万円} \times (30\text{年} - 20\text{年}) = 1500\text{万円}$

勤続年数が長いほど優遇

消費税については、さらなる増加が見込まれる社会保障給付を安定的に支える観点からも、その役割は今

国税庁は、相続税や贈与税の算定基準となる令和5年分の路線価（1月1日時点）を発表しました。全国約32万地点の標準宅地の時価は、平均で前年比1・5%上昇しました。上昇は2年連続です。

新型コロナウイルスの影響が和らぎ、観光地や繁華街を中心経済活動の回復傾向が鮮明となり、前年の上昇率を1ポイント上回りました。

路線価が2年連続上昇 コロナ禍から回復傾向 —国税庁、令和5年分—

新型コロナの感染症法上の分類が5類に移行する前の評価ですが、インバウンド（訪日外国人）客の増加も見込んで上昇地点が広がりました。各地の観光地もにぎわいを取り戻しつつあり、地価上昇が地方都市にも広がりを見せていました。

都道府県別みると、25都道府県が上昇し、前年より5県増加しました。最も上昇したのは北海道（6・8%プラス）で、札幌市内や近郊で住宅地の需要が伸びたほか、北海道新幹線の延伸を見据えて商業地などでも上昇地点が立ちました。

観光客数が回復している沖縄は3・6%増、東京は3・2%増、愛知は2・6%増、大阪は1・4%増となりました。

最高路線価が上昇した都市は29都市、横ばいの都市は13都市、下落した都市は4都市となり、前年分と比べて上昇は14都市増えるとともに、下落した都市は12都市減少しました。前年は5・8%マイナスと下落率が最大だった神戸市が2・0%のプラスに転じたほか、下落が続いていた大阪市や奈良市などもプラスに転じました。

新型コロナに伴う行動制限や入国制限が緩和され、商業活動が活発になつていることや、インバウンド需要の高まりなどを背景に、商業地や観光地などで大きく上昇した一方、リモートワークや在宅勤務の普及などの影響で、オフィス需要の低迷が続く東京都心では横ばいやわずかな上昇にとどまるなど、回復傾向に差が出る結果にもなっています。

観光客数が回復している沖縄は3・6%増、東京は3・2%増、愛知は2・6%増、大阪は1・4%増となりました。

最高路線価が上昇した都市は29都市、横ばいの都市は13都市、下落した都市は4都市となり、前年分と比べて上昇は14都市増えるとともに、下落した都市は12都市減少しました。前年は5・8%マイナスと下落率が最大だった神戸市が2・0%のプラスに転じたほか、下落が続いていた大阪市や奈良市などもプラスに転じました。

新型コロナに伴う行動制限や入国制限が緩和され、商業活動が活発になつていることや、インバウンド需要の高まりなどを背景に、商業地や観光地などで大きく上昇した一方、リモートワークや在宅勤務の普及などの影響で、オフィス需要の低迷が続く東京都心では横ばいやわずかな上昇にとどまるなど、回復傾向に差が出る結果にもなっています。

財務省が発表した令和4年度の国的一般会計決算によると、税収が前年度比6・1%増の71兆1373億円と3年連続で過去最高となり、初めて70兆円の大台を超えるました。

税収の多くを占め、「基幹3税」と呼ばれる消費税、法人税、所得税は、いずれも増収となりました。

■消費税■

消費税は5・4%増の2兆兆792億円。個人消費が堅調だったことに加えて、円安と資源高で物価上昇率が前年度比3・0%と41年ぶりの伸びを記録したことなどが反映されたようです。

■法人税■

法人税は、コロナ禍からの立ち直りで企業業績が回復したことや円安による輸出企業の業績上振れなどにより9・5%増の14兆933億円となりました。

税収が3年連続で過去最高 「基幹3税」、いずれも増収 令和4年度 一般会計決算

所得税は、5・3%増の22兆5216億円。物価高や人手不足を背景とした賃金の引き上げや、株主への

配当増加などが所得税の増加につながったとみられます。

全体の税収は、リーマン・ショック後の2009年度に40兆円を下回った後、一貫して増加しています。

22年度は昨年11月の補正予算編成時点で68兆3590億円を見込んでいました

が、想定を大幅に上回りました。

税収が増えたことで、新規の国債発行額は昨年度の第2次補正予算の段階での見込みよりも、12兆円抑えられました。

一方、歳出は、新型コロナや物価対応の予備費などで支出の必要がない「不用」が1兆3084億円と過去最大となりました。その結果、決算剰余金は過去2番目に大きい2兆6294億円となりました。

剰余金の少なくとも半分は、法律の規定に基づいて国債の償還にあてられた上で、残りは防衛力強化ための財源として活用される見込みです。